Pick Up

11月は「秋のこどもまんなか月間」
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。児童虐待は社会全体で関わり、解決すべき問題です。この機会に児童虐待について考えてみませんか。



こども虐待防止
オレンジリボン運動

児童虐待とは

本来、こどもを守るべき保護者(親や、親にかわる養育者)がこどもの体や心を傷つけることをいいます。また、保護者が「しつけ」と称して暴力や虐待を行い、死に至らしめるなど深刻な事態につながることもあります。

身体的虐待
なぐる、ける、たたく、激しく揺さぶる、溺れさせる、やけどを負わせる、家から閉め出す　など

性的虐待
こどもへの性的行為、性的行為をみせる、性的な写真の被写体にする　など

ネグレクト
乳幼児を家に残して外出する、病院の診察を受けさせない、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置する　など

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別、「産まれてこなければよかった」など言葉の暴力、こどもの前で家族に暴力をふるう　など

周囲の人が児童虐待に気づくには

虐待を受けているこども、虐待をしている保護者には特徴的な行動やサインがあらわれます。

こどものサイン
・不自然なあざややけどのあとがある
・衣類やからだがいつも汚れている
・落ち着きがなく乱暴
・表情が乏しい、活気がない
・親がいなくなると急に表情が晴れる
・夜遅くまで一人で家の外にいる　など

保護者のサイン
・地域などと交流が少なく、孤立している
・小さいこどもを家に置いたまま外出している
・子育てについて拒否的、無関心である
・人前でこどもを厳しくしかる、たたく
・こどものけがについて不自然な説明をする
・家の中や外が散らかっていて、不衛生　など

■児童虐待かもしれないと思ったら…
「何かおかしい」「心配」など気になることがあれば、まずは市や児童相談所に連絡してください。相談者や内容についての秘密は守ります。匿名でも構いません。あなたの電話1本で救われるこどもがいます。

■子育てが苦しいと思ったら…
子育ては楽しいことだけではなく、つらいことや大変なこともあります。子育ての負担を一人で抱え込まずに、周りの人や相談窓口にSOSを出してください。

児童虐待・育児に関する相談窓口
・児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189(いちはやく)、24時間最寄りの児童相談所につながります)
・西部児童相談所(☎0274－67－5575)
・㊧市こども家庭センター(こども課家庭児童相談 ☎027－382－8005)
・㊨住民福祉課福祉こども係(☎027－393－7070)

日日程　時時間　期期間　場会場・場所　対対象・資格　内内容　定定員　¥料金・費用　持持参物　締締切
応応募・申込方法　申申込み先　問問合せ先　☎電話　FAXFAX　e電子メール　HPホームページ　他その他